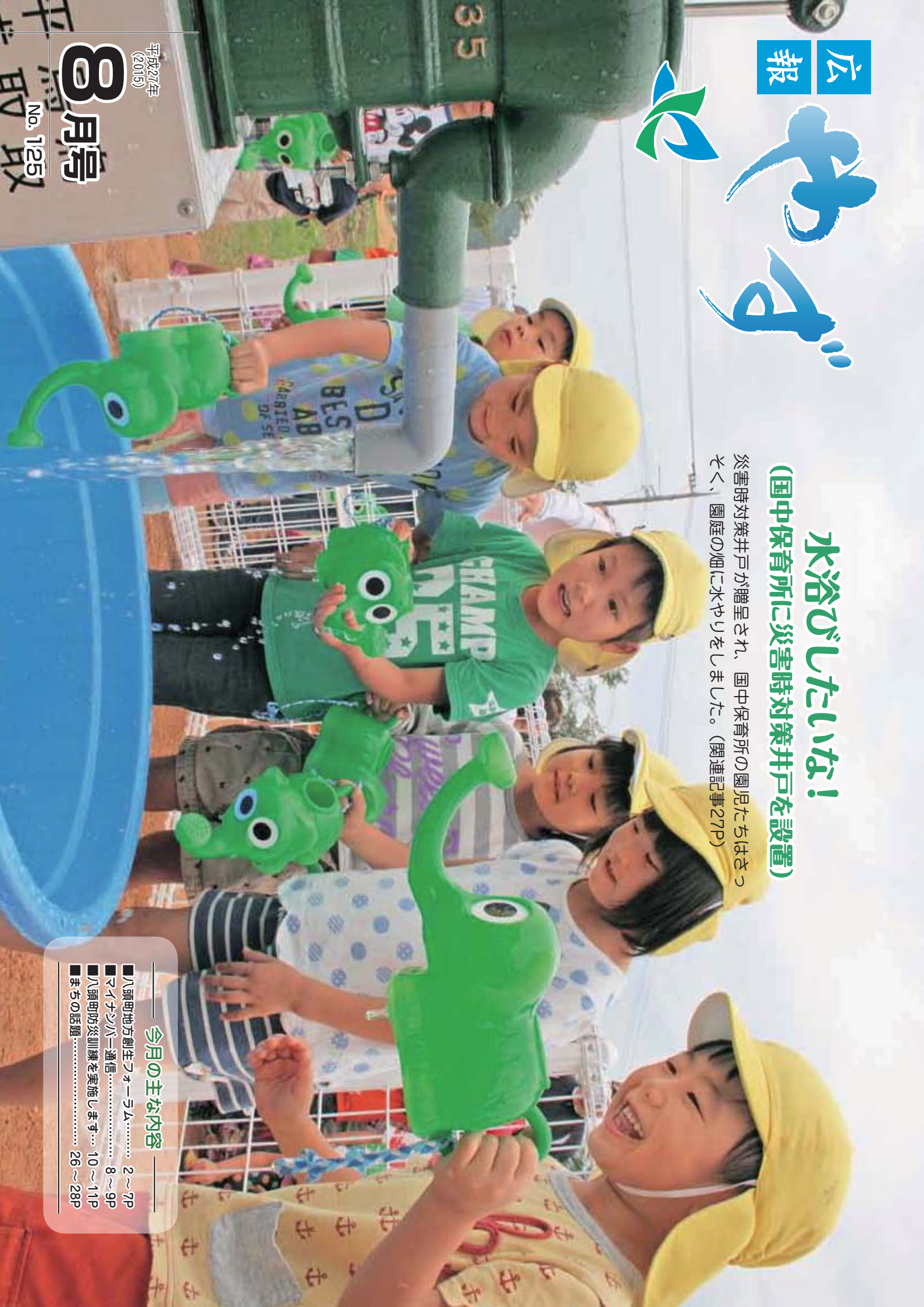




水浴びしたいな!

(園中保育所に災害時対策井戸を設置)

災害時対策井戸が贈呈され、園中保育所の園児たちはさっそく、園庭の畑に水やりをしました。(関連記事27P)



今月の主な内容

- 八頭町地方創生フォーラム…………… 2～7P
- マイナツバハ通信…………… 8～9P
- 八頭町防災訓練を実施します… 10～11P
- まちの話…………… 26～28P

地方創生への挑戦！

八頭町地方創生フォーラムを開催

6/28
(日)

基調講演

日本の生きる道。地方創生！

地方創生担当大臣 石 破 茂

人口減少・超高齢化を迎え、地域の特性や地域資源を生かしながら地方創生を推進していく機運を高めようと、「八頭町地方創生フォーラム」を、6月28日（日）、八東体育文化センターを会場に開催しました。

約3000人の参加を得て、石破茂地方創生担当大臣の基調講演と、企業関係者や子育て世代、現役高校生らが参加したパネルディスカッションを行い、八頭町発の地方創生のあるべき姿について考えました。

基調講演とパネルディスカッションの概要をお知らせします。



地方創生とは？

これまでも、田中角栄内閣の日本列島改造論、大平正芳内閣の田園都市構想、竹下登内閣のふるさと創生など、地域を発展させようというさまざまな取り組みが行われてきました。

今回の地方創生が、これまでの取り組みとどう違うかというと、これまでの取り組みは、それなりに優れた考え方でしたが、「これをやらないうと、もうこの国は終わりだ」という危機感はなかったと思います。

現在進めている地方創生の政策は「これに失敗すると、地方も東京も衰退に向かい、やがて国が消滅する」という強い危機感に基づいて行われています。

地方が主役として、行政任せではなく、住民一人ひとりが、「自分は何ができるのか」ということを本気で考えていく取り組みです。

なぜ地方創生なのか？

国というのは、領土と国民と統治機構という3つの要素によって成り立っています。この「国民」は、この先ものすごい勢いで減っていきまます。八頭町は、2060年になると現在の半分以下の90000人、日本全体では、現在1億2千万人ぐらいの人口が、200年後には10分の1の1391万人になると推計されており、このままいけば、日本の国そのものが目に見えない形で消滅しようとしています。

どうして人口減少が進むか？

地方で人口が急激に減少している理由はいくつかあると思います。

昭和20年代に第1次ベビーブームがありました。この時に生まれた子どもが親の世代になる20年から30年後に、第2次ベビーブームが起こりました。ところが、それから20年から30年後に第3次ベビーブームは起こりませんでした。リーマンショックにより、この国の景気が急落したことに関係があると考えています。

この件については、深く反省してはいますが、20代、30代の若い人たちの所得と資産をもっと増やしていかなければならなかったと思っています。若い世代の雇用と所得と資産を確保しなければ、子どもを生むということにつながりません。

これからしばらくの間は、何をやっても人口が増えることはありません。仮に頑張って出生率を上げても、今生まれた子どもが、親の世代になるまで20年はかかります。その20年間は、子どもを産んでくださる女性数が減り続けるからです。

その間を何とかしのぎ、そして生まれてくる子どもの数をどう増やしていくかということ、全身全霊、真剣に考えていかなければなりません。

どうすれば？

昭和40年代の半ばから50年代の初めにかけて、地方で人口が増えた時期があります。

当時は、道路や下水道、空港の整備など、公共事業が大量に行われました。そして、テレビや炊飯器、冷蔵庫などの家電製品の工場が地方に進出してきました。これによって、多くの雇用と所得があつたのです。

しかし、現在、人口が減少するなか、大量に公共事業を行うというのは、まったく費用対効果に合いません。また、同じものをたくさん安く大勢の人でつくるというビジネスモデルは、もはや日本には向きません。かつてと同じような雇用と所得を、公共事業や企業誘致でもたらすことは、不可能だと言わざるを得ません。

新たな視点

私は、潜在的に大きな力を持ちながら、その能力を十分に発揮してこなかった産業がたくさんあるのではないかと考えています。

それは、農業、漁業、林業、観光、サービス業、だと思います。そういうものの力について、残念ながら日本国は、諸外国に比べて大変に低い

です。しかし、低いということは、これから先、伸びる余地がたくさんあるということになるのではないのでしょうか。

農業について

農業は、土と水と光と温度の産業で、日本ほど土が豊かな国はなく、四季を通して一様に雨や雪が降る国はそんなにありません。そして、日本ほど気候が温暖で、適度に太陽の光がふりそそぐ国は、世界中でもそんなにたくさんあるわけではありません。

なぜこの国で農業が伸びなかったのかというと、それは農業で頑張らなくても、他の所得でやっていけるということであつたからにほかなりません。

そしてもう一つは、自給率ということを目標にしたのが、間違いの始まりだつたと思っています。自給率そのものは、その国の農業の強さを意味するものではありません。

例えば、一日に何人も餓死する諸国も自給率は高いはず。自給率は、単に、その国の人が食べている食料のどれだけを自国で作っているかという数字です。お金がなくて外国から食料を輸入できない国は、自給率は高く出るので。

したがって、自給率を目標にするのではなく、田畑がどれだけきちんと維持をされ、農道やため池、灌漑排水などの農業の基盤整備がどれだけ健全に維持されているのか、後継者についてはどうか、農業の品質がどれだけ向上されているのかといったものを目標とすべきであつたと思っています。今年になって、ようやく政府も「自給力」ということを言い出しました。



漁業について

日本は小さな国ですが、日本が魚を獲れる海（排他的経済水域）の面積は、世界第6位です。さらに、海は、広さだけでなく深さもあります。深さも含めた体積で見ると、世界第4位となります。なぜ、漁獲高・漁獲量ともに、ピークの半分に落ちたのでしょうか。

これは、資源管理のやり方が間違っていたからだと思います。魚は獲れるだけ獲れというようでは、資源は減る一方です。資源管理の在り方と漁業者の所得の保障の在り方を根本から見直す必要があると考えます。

林業について

世界中が木を切り過ぎて困っていますが、日本だけは、木を切らないので困っている、という珍しい国でもあります。

日本の7割は森林であり、また、私どもの八頭町、若桜町、智頭町などは町の面積の8割、9割が森林です。そこが荒れ放題になっただけは、地方創生もありません。

日本の1年間の木材消費料は、1年に成長する木材の量だけで賄えます。にもかかわらず、なぜ林業がこんなことになったのかについては、



外材が安いからという理由だけで片付けていい問題だとは思っていません。

日本国中どこに行っても、木造10階建ての建物を見たことがあります。日本で最初に、木造で10階建ての建物をつくったらどうだろうかという話を、真面目に考えてみていいのではないのでしょうか。

観光について

県内でもとりわけ因幡の人は、相当地に気合の入った宣伝下手といえるのではないのでしょうか。

例えば話ですが、ある人が鳥取駅に降りて、その辺の人に「初めて鳥取



に来たのですが、どこか良いところはありませんか」と聞いたたら、「どこにも良いところなんかありません」と言っただけという話です。

見たわけじゃありませんが、いかにも本当みたいな気がします。地元の人が、ここは良いですよと言わないようなところには誰も来ません。誇大広告をする必要はありませんが、どれだけ情報を発信するかというのは、人を呼び込むことにおいて非常に重要です。そして、JR九州の超豪華列車「ななつ星」の例にあるように「今だけ、ここだけ、あなただけ」という特別感がないと人は来ない。「いつでも、どこでも、だれにでも」ではダメなんです。

東京への人の集中

昭和30年から昭和45年のわずか15年間に、500万人の人たちが地方から東京に移っていきましました。歴史的にも前例のないスピードと規模で、東京への人口集中が起こりました。昭和30年に15歳で東京に移った人は、75歳になります。

東京では、これから先、急速に高齢者の数が増加することとなり、近い将来、医療や介護などの施設に従事する人材が、大きく不足する局面を迎えます。このままでは、再び地方から職場を求め、東京への人口移動が始まります。

将来に向けて

地方における急激な人口減少と東京圏への極度の人口集中を何とかしなければ、地方の自治体消滅は避けられません。すなわち、日本国の存亡を担うものにほかならず、今を生きる我々の責任だと思っています。

それぞれの地域をどうするか、町をどうしていくかは、行政が勝手にやればいいというものではなく、住民一人ひとりが本気になって考えていただきたい。中央政府として、財政面、情報面、人材面で精一杯、そういう自治体を支援していきたいと思えます。

八頭町の地方創生に期待するもの

八頭町地方創生フォーラム



パネルディスカッションでは、それぞれの分野でご活躍中の次の6名のパネリストの皆さんが地方創生について熱い思いを語られました。ここでは、その概要をお知らせします。

(パネリスト)

- ・若桜鉄道株式会社 代表取締役社長 **山田 和昭さん**
- ・大江ノ郷自然牧場 代表取締役 **小原 利一郎さん**
- ・JA郡家支店 果実部長 **西尾 愛治さん**
- ・株式会社トリクミ 代表取締役 **古田 琢也さん**
- ・子育て支援センター利用者 **藤原 佳津子さん**
- ・八頭高校生徒会 **岸本 凜さん**

(助言者)

- ・地方創生担当大臣 **石破 茂さん**
- ・(コーディネーター) **八頭町シティマネージャー 角園 太一**



八頭町シティマネージャー
角園 太一

角園 7月から八頭町のシティマネージャーとして赴任させていたいただいて、皆さんとがんばっていききたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

現在、石破大臣のもとで進められております地方創生につきましては、まさに今、各地方自治体において人口ビジョンの策定と、それを踏まえて当面5年間という取り組みをやっていくかという総合戦略の策定が進められているところです。

八頭町におきましても、本年9月の策定を目指して役場内に地方創生推進本部をつくり、産官学金労言の入った策定委員会や、住民の皆さんから公募した町民検討委員会も動いているところでございます。

本日は「八頭町の地方創生に期待するもの」をテーマとして、それぞれの分野でご活躍いただいているパネリストの皆さんに熱く語っていただければと思っております。



八頭高校生徒会
岸本 凜さん

岸本

私たち生徒会が考える地方創生案として、1点目は、八頭町の「農産物をブランド化」して県外に発信していきたいと考えました。発信方法として、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを利用すれば良いと思います。

2点目は、八頭町の史跡や自然を生かした「パワースポット」をつくれれば若い女性客の獲得にもつながると考えました。町内の神社を巡ってご利益のあるものをすべて見つければ願いが叶うなどがそのひとつのアイデアです。

3点目は「子育てしやすい町」にすることです。女性の働く場所を確保し、育児をしながらでも働くことができる環境をつくるのが大切だと考えました。また、地域のお年寄りとの交流の場を増やすことで、子どもたちは地域の温かさを知り、幼い頃から八頭町の良さに気付き、大人になったとき地元に戻りやすくなると思います。

小原

地方創生は雇用の場をつくることだと思います。鳥取に戻りたいけど就職先がないという方も多いので、私たちの会社も、県外で開催される就職フェアなどに出向き、Uターンの方や県外の若い方を採用し、働いていただいています。

また、地方創生は、民間が主導になって取り組むべきだと思います。私は今「ふなおか共生の里」という組織に加入し、多くの団体の方と一緒に「八頭町をよくしよう」と活動を行っています。これが地方創生だと思っています。

これからもっと若い人を雇用できるように大江ノ郷自然牧場を發展させようと思っていますが、新たな事業を始める時にいつも農地法等の法律が立ちはだかります。町や県に特区を作っていたりなど、規制の緩和を行政が主導となって行っていたら我々民間としてもどんどん事業を進められるのではないかと思います。



大江ノ郷自然牧場
代表取締役
小原 利一郎さん

西尾



J A 郡家支店果実部部長
西尾 愛治さん

農業についてお話ししたいと思います。梨、柿の果樹栽培は、面的にも部員数的にも5年後には半分になり、さらに10年もすると果樹産業は無くなるという懸念があります。そこには後継者の問題があります。後継者をつくっていくためには、まず我々が儲けなければいけません。儲ければ農業をしたいという人が出てくると思います。今の生産者がいかにして儲けるか、このことに今全力を投じているところです。

また、米の単価がかなり下がり、大型農家に貸し出す傾向が多くなりました。田んぼを3年間ほったらかしにすると復旧に莫大な経費が掛かりますし、作付してもシカなどの被害に遭わないよう水田を守って行かなければなりません。

農家の皆さんの所得が向上し「農業をやって良かった。後継者もでき、将来が楽しみだ」といわれるよう我々も一生懸命努力して行きたいと思っています。

藤原

子育て支援センターを利用していている母親たちから出た意見をまとめますと、保育料の無償化、町内での就労場所の充実、眼科・耳鼻科などの専門医の必要性、学童保育の時間延長と6年生までの預かりの完全化などがありました。

八頭町でも、廃校舎を就労の場にし、保育所や学童保育や病院が同じ場所にあれば、親子が便利で安心して毎日を過ごせると思います。

0歳児を家庭で育てる母親に対して補助金を出すのはいかがでしょうか。生活と育児に少し余裕ができ、もう1人産んでもいいかなと考える母親もいるのではないのでしょうか。

また「田舎手当」というものをつくるのはどうでしょうか。自動車税の免除。ガソリン代や灯油代の購入助成。結婚後、親と同居をする家庭に対し増改築費用の補助をするなど、八頭町に戻りたくなるようなお得な制度が必要だと思います。



子育て支援センター利用者
藤原 佳津子さん



株式会社トリクミ
代表取締役
古田 琢也さん

古田

僕が考える地方創生についてですが、若い人の中で、何かやってみたいという人が増えた時に、チャレンジできる土壌づくりが重要だと思います。地域に新しいことを仕掛ける人をどんどん増やしていきたい、地域産業の農業や林業の中に若い新しい人のスキルを入れていくことが重要だと思います。そのためにはチャレンジする人をサポートするシステムづくりがすごく重要で、町が若い人たちを育てる環境が重要になっていくと思います。

また、小さく始めて少しずつ稼いで、それを町に再投資する、そういうスモールビジネスをどんどんやっていくことで地域の中で経済が回る仕組みをつくっていくことも重要だと思います。

自分の子どもにも「ここに生まれてよかった」と思われる町にしていきたい。大好きな町だからこそ、町の未来を自分たちで作っていききたいと考えています。

山田

鉄道を利用し、観光で稼げるようにしたい。八頭町には85年前に作られた駅がそのまま残っている。80年近く変わらない沿線の風景もある。ここにSLが走れば、絶対に日本一美しい田舎になると思っています。今ある素材を生かし、競争して行きたい。

それから八頭町の周辺には、例えば鳥取砂丘、浦富海岸、氷ノ山があり、また兵庫側には竹田城、余部鉄橋、明延鉦山などの観光資源が散らばっています。これを繋げてドイツのロマンティック街道のような観光ルートにできれば、1泊、2泊していくお客さんも増えてくると思います。このように周囲と組んで自分の地域の魅力を発信して、みんな稼ぐという考え方もあります。

また、八頭町の多くの方が鳥取市で働いています。公共交通で鳥取市内に、便利に通勤通学ができるよう体質改善できれば、人口流出を止める可能性があるとも思います。



若桜鉄道株式会社
代表取締役社長
山田 和昭さん

角園

皆さんから、それぞれの立場でご意見をいただきました。今日出てきたお話はまさに日本全国での課題であって、八頭町でもそうした問題が起きていることが非常によく分かりました。

町としましても地方創生の取り組みをどう進めていくかを考えているところですが、これを聞いて終わりではなくて、これを踏まえて、いろいろと考えていくことが必要になってくるのではないかと思います。それでは、石破大臣に助言をいただきたいと思えます。



石破 こういう議論の場で話をすると面白くなってくるんです。

地方創生というのは、困ったねと頭を抱えてやるものじゃなく、楽しくないと絶対続かないと思います。

大体、地域を変えるのは「よそ者か若者か馬鹿者か」といわれますが、どちらかといえば鳥取では、この3つは排除されることが多いようです。でもそれだと絶対にうまくいかないの、若い人やよそから来た人、移住されてきた人のアイデアというのをどうやって取り入れるのかもすごく大事です。

富山県の中で、一番人口が減るといわれている朝日町に行ってきましたが、そこはどえらい元気な町でした。その県で一番人口が減るといわれる町が、ものすごく元気なのはなぜなのか、やはりそこには町を変えようとする人がいるんですね。そこ

は国の事業を使って古民家を再生して宿泊施設を作り、移住希望者もお試しで住めるようにしたそうです。

また、外国からも人を呼ぼうと情報発信し、国内だけでなく海外からも移住があるそうです。このように、みんなが一緒になってやるところは必ず人がやってくるんです。

ぜひ、このような会を一過性で終わらせず、皆さんにも参加してもらい「八頭の取り組みって面白いな」と言われるようなことをしていただけたらいいなと思えました。ありがとうございました。

角園

本日は幅広い年代、さまざまな分野でご活躍されている皆さんから、また、石破大臣からは他の地域の参考になる事例を含めてコメントをいただき、この八頭からも熱意あふれる取り組みをやっていたかなければならないと非常に感じた会になったなと思います。

どうもありがとうございました。



平成27年10月から町民の皆さんに通知されるマイナンバーについて、シリーズで紹介します。

マイナンバーはいつどこで使うの？

平成28年1月からマイナンバーを利用します

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障・税・災害対策の中でも、法律や条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

国や地方公共団体などで利用します

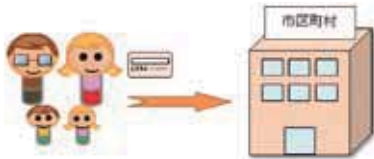
国の行政機関や地方公共団体などでの社会保障・税・災害対策の分野の手続きで、申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。

職場などでマイナンバーの提出を求められることもあります

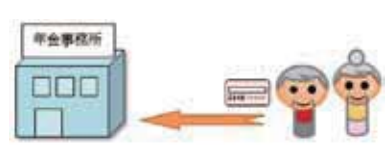
税や社会保障の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などの金融機関が個人に代わって手続きを行う場合があるため、勤務先や証券会社、保険会社でマイナンバー提出を求められることがあります。

マイナンバーは例えば次のような場面で使います

毎年6月の**児童手当の現況届**の際に市町村にマイナンバーを提示します。



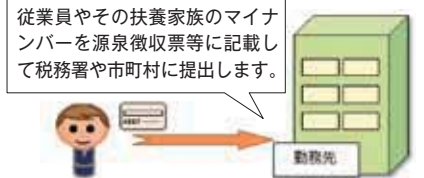
厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します。



証券会社や保険会社等にマイナンバーを提示し、**法定調書等に記載**します。



勤務先にマイナンバーを提示し、**源泉徴収票等に記載**します。



社会保障関係の手続

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の給付の請求
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税務関係の手続

- ・税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載
- ・都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載 など

災害対策

- ・防災・災害対策に関する事務
- ・被災者生活再建支援金の給付
- ・被災者台帳の作成事務 など

民間事業者の皆さまもマイナンバーを取り扱います

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで、従業員などからマイナンバーの提供をうけ、様々な書類にマイナンバーを記載する必要があります。

事業者が行うこと

- ・報酬等に係る支払調書の作成
- ・源泉徴収票の作成
- ・雇用保険・厚生年金・健康保険の被保険者資格取得届の作成



社会保障・税・災害対策の手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人にマイナンバーを提供することはできません

法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

コールセンター **0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

※通話料がかかります。

平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

マイナンバー制度に関するホームページ(内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

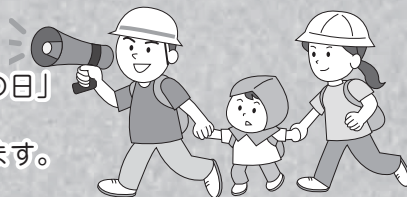


次回…vol.03 マイナンバーをきちんと受け取って活用するために。

8月30日(日)

八頭町防災訓練を実施します

町では、町民の防災意識の向上を目的に9月1日を「八頭町防災の日」と定め、下記により防災訓練を実施します。
任意の参加方式で行ないますが、各集落の積極的な参加をお願いします。



訓練日時

8月30日(日)午前7:20~9:00

訓練目的

大規模災害発生時は、集落（自主防災組織）単位での対応が必要となります。

住民の皆さんの地震に対する心構えの育成を目的としています。

訓練内容

八頭町内で、震度6弱の地震が午前7時30分に発生したとの想定で行ないます。

訓練内容は、住民の避難訓練と集落の初動体制の確立を基本としますが、その他各集落で創意工夫して取り組んでください。

また、本年度も全国瞬時警報システム（ジェイアラート）の運用訓練を午前7時28分より開始しますので、各家庭でも地震対応に対する取り組みをお願いします。

※全国瞬時警報システム（ジェイアラート）とは津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない緊急情報を、消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の防災行政無線から住民の皆さんへ伝達するシステムです。

訓練の流れ(参考例)



7:20

町…防災行政無線で「防災訓練を開始する」お知らせ

町民の皆さん…

7:28に防災行政無線から「緊急地震速報」が流れますが、訓練ですのでお間違えのないようにお願いします。



7:28

町…防災行政無線で「緊急地震速報」（ジェイアラート）を鳴らし、大きな揺れが来る予告をします。



7:31

町…防災行政無線で「震度6弱の地震が7:30に発生した」とお知らせ

集落役員…

集落対策本部を設置してください。



7:35

町…防災行政無線で「自主避難」の呼びかけ

町民の皆さん…

集落で決めた一時避難場所へ自主避難してください。

集落役員…

自主避難者の受け付けをしてください。



9:00

町…防災行政無線で「訓練終了」のお知らせ

自主防災組織の必要性

大地震や広域洪水などの大規模災害時には、建物の倒壊や火災、道路橋梁等の損壊が同時多発的に発生し、消防機関や行政機関等の活動が著しく制限されたり、対応が遅れたりする可能性があります。

このため、大規模災害発生の直後は、地域住民一人ひとりが、「自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る」ことが必要で、そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出救護等「自主防災組織」による自主防災活動が求められます。

問い合わせ 総務課防災室 電話 76-0203

備蓄品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなる事も考えられます。数日間生活できるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。



1. 目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
2. 家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
3. 家族、地域の状況や消費期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。

家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。



1. 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯や誰が在宅してるかなど様々なケースを想定し話し合っておきましょう。
2. 話し合いでは、想定したケース毎に分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し次のようなことも相談しておきましょう。
 - 家の中でどこが一番安全か
 - 避難場所、避難路はどこか
 - 非常持出袋はどこに置いてあるか
3. 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

地震に備える

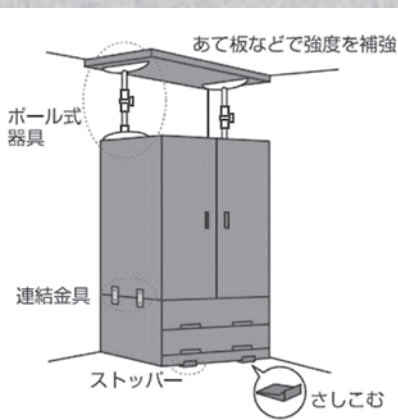
出典：内閣府「みんなで減災」パンフレット

建物が無事でも、家具が転倒して下敷きになると、大けがをしたり命を失う危険性があります。

大地震では家具は必ず倒れるものと考えて、日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

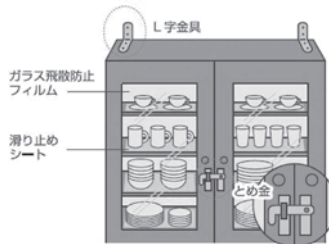
○タンス

ポール式器具はタンスの奥の方（壁側）で、天井や家具の硬いところに取り付けます。また、天井側だけでなく床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。



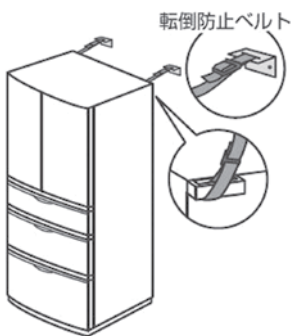
○食器棚

食器棚本体はタンスと同じように金具などを用いて固定します。また、開き戸が開かないように止め金を付けたり、ガラス部分にガラス飛散防止フィルムを貼ったりして、ガラスや食器が割れたり飛び出さないようにしましょう。



○冷蔵庫

主なメーカーの冷蔵庫の後ろ側の上部には、ベルトの取付口や取っ手があります。そこに転倒防止用ベルトを通して、ベルトの端を壁の下地材があるところに金具などで固定しましょう。



保健センターだより

| 連絡先 | |
|-------------|-------------|
| 保健係 | TEL 72-3566 |
| 健康保険係 | TEL 72-3555 |
| 介護福祉係 | TEL 72-3590 |
| 障がい福祉係 | TEL 72-3572 |
| 地域包括支援センター | TEL 72-3572 |
| FAX 72-3565 | |

特定不妊治療費助成金交付事業

八頭町では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）に要する費用の一部を鳥取県の助成に上乘せして、助成しています。

対象となる方

「鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業」の交付決定を受けた戸籍上婚姻している夫婦で、いずれかが八頭町に住所を有し、1年以上居住されている方。

対象となる治療

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）

助成内容

○助成金は1回につき上限5万円（1年度の回数を超えた治療の場合、2万5千円）

※県の助成金を差し引いた額が5万円に満たない場合は、その額になります。

○1年度あたり2回まで（県の交付が初年度の方は3回）、通算5年度助成

○平成26年4月以降の新規申請の方は、年齢に応じて助成回数が設定されます。

- ・39歳までの方：通算6回まで（年間助成回数、通算年度の制限なし）
 - ・40歳以上の方：初年度3回まで、次年度2回まで
- ※年齢は助成金を申請する治療開始時の年齢です。

八頭町特定不妊治療費助成金交付事業に関するお問い合わせ・申請窓口

保健課（郡家保健センター）
☎ 72-3566

鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業に関するお問い合わせ・申請窓口

東部福祉保健事務所健康支援課
がん対策・健康づくり支援班（鳥取保健所）
☎ 0857-22-5965

風しんワクチン

接種費用の助成

八頭町では、妊婦とその子どもを風しんウイルスから守るために、風しんワクチンの接種費用を全額助成しています。

助成対象者

八頭町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ① 19歳以上50歳未満の風しんの抗体価が低い女性
- ② 妊婦の夫

助成期間

平成28年3月31日まで

助成方法

希望される方は、接種される前に必要書類を発行しますので、次の必要書類を添えて、保健課（郡家保健センター）で手続きをしてください。

- ① 抗体価の低い女性
- ・本人の住所と生年月日を確認できるもの（健康保険証等）
- ・印鑑
- ② 妊婦の夫
- ・子どもの母子健康手帳（保護者欄に氏名記入済みのもの）
- ・本人の住所と生年月日を確認できるもの（健康保険証等）
- ・印鑑

※来年度以降の実施は未定です。
※予防接種後2か月は、妊娠を避けてください。

問い合わせ

八頭町保健課 ☎ 72-3566

風しん抗体価検査が

無料

鳥取県では、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るための対策として、医療機関及び保健所で風しん抗体価検査を無料で行っています。

対象者

- 妊娠を希望する女性
 - 妊婦の夫
 - 妊婦または妊娠を希望する女性と同居している方
- で、次の3つの条件のいずれにも当てはまらないことが検査を受けられる前提条件です。

- ① 過去に風しん検査を受けたことがある
- ② 風しんの予防接種歴がある
- ③ 風しんの既往歴（検査での確定診断による）がある

検査申込書及び受託医療機関

詳しくは、鳥取県ホームページをご覧ください。

※この事業は、平成27年度限りです。来年度以降は未定です。

問い合わせ

東部福祉保健事務所（鳥取保健所）
☎ 0857-22-5694
鳥取県健康政策課
感染症・新型インフルエンザ対策室
☎ 0857-26-7153

休日検診のご案内

総合健康診査を休日に行います。

平日検診会場で受診できない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。

休日の乳がん検診については、受診できる人数が限られているため（35名まで）予約が必要です。

受診を希望される方は事前に保健課へお申込みください。

検診日 8月22日（土）

11月15日（日）

12月20日（日）

受付時間 8:30～10:00

会場 郡家保健センター

| 検診の種類 | 必要なもの |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆各種がん検診 （胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん） ◆肝炎ウイルス検査 ◆骨粗しょう症検診 | <ul style="list-style-type: none"> ◇総合健康診査受診票 ◇大腸がん・子宮がん・乳がん検診クーポン券（対象者の方へ配布済） ◇肝炎ウイルス検診クーポン券（対象者の方へ配布済） ※自己負担金は無料です |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆特定健康診査 ◆後期高齢者健康診査 | <ul style="list-style-type: none"> ◇特定健康診査受診券 ◇後期高齢者健康診査受診券 ◇保険証 ◇受診券に記載されている自己負担金 |



申し込み・問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

健康講座のご案内

第3回

日時 8月11日（火）

受付 9:40～

会場 船岡保健センター

（八頭町船岡殿159）

内容 ●講演10:00～10:30

「**知って 守る 自分のお乳**」

鳥取赤十字病院 医師 山口 由美さん

●実技10:30～10:40

「**乳がん自己検診法**」 八頭町保健師

●母乳相談10:30～12:00

みやもと産婦人科 助産師 宮本 須美子さん

*参加無料・申込不要



第4回

日時 8月27日（木）

14:00～15:00

（受付13:40～）

会場 郡家保健センター（八頭町宮谷254-1）

内容 講演

「**笑って 元気に 生きていく**」

講師 さとに居宅介護支援事業所

笑い療法士・ケアマネージャー 中野 豪さん

*参加無料・申込不要

第5回

日時 9月1日（火）

9:30～11:00

（受付9:15～）

会場 郡家ふれあいドーム（八頭町下門尾180）

内容 講演・実技

「**ノルディック・ウォーク初級編**」

講師 ノルディック・ウォーク鳥取東部

ウィードメディカル鳥取本社 門脇 総司さん

*参加無料

*1週間前までに事前申込をお願いします。

いずれの講座も、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

申し込み・問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

特別児童扶養手当

1. 特別児童扶養手当を受給できる方
20歳未満の身体または精神に中程度以上の障がいのある在宅の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方。

2. 手当の額（児童1人につき）

1級：5万1100円/月

2級：3万4030円/月

※受給者や同居している親族の前年の所得が一定以上の時は、手当の支払いが停止されます。

3. 受給の手続き

郡家保健センターで受け付けますので、該当の方はご相談ください。（診断書、住民票、戸籍謄本等の書類が必要です）

4. 所得状況届の提出

手当を受給している方は、毎年8月11日～9月10日までに「所得状況届」を提出してください。

期限内に提出されない場合、支払いが停止されますのでご注意ください。

詳しくは、郡家保健センター

☎72-3590にお問い合わせください。



平成27年8月の保健センター事業

| 日 | 曜日 | 内容 | 時間 | 場所 | 対象 |
|----|----|------------------|-------------------------------------|------------|--------------------------|
| 3 | 月 | 健康相談 | 受付9:30～10:15 | 八東保健センター | 一般 |
| 4 | 火 | 総合健康診査 | 受付8:30～10:00 | 船岡地区公民館 | 総合健康診査案内チラシをご覧ください |
| 5 | 水 | 総合健康診査 | 受付8:30～10:00 | 船岡地区公民館 | 総合健康診査案内チラシをご覧ください |
| | | さわやか体操教室 | 10:45～11:45 | 郡家保健センター | 一般 |
| 6 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 5歳児健康診査 | 通知でお知らせします。 | 郡家保健センター | H22.7.3～H22.8.30生 |
| 10 | 月 | 健康相談 こころの健康相談 | 受付9:30～10:15 | 郡家保健センター | 一般 |
| 11 | 火 | 健康講座 | (受付9:40～)10:00～12:00 | 船岡保健センター | 一般 |
| | | ゆるやか体操教室 | 14:00～15:00 | 八東保健センター | 一般 |
| 17 | 月 | 健康診査結果説明会 | 受付13:30～13:50 | 八東保健センター | 7/14,7/15健康診査受診者 |
| | | 認知症の人と家族の集い | 13:30～15:30 | 郡家保健センター | 認知症の方を介護している家族の方など |
| 18 | 火 | 幼児食講習会 | (受付10:00～)10:15～12:30 | 郡家保健センター | H26.4.29～H26.7.22生 |
| 19 | 水 | さわやか体操教室 | 10:45～11:45 | 船岡保健センター | 一般 |
| 20 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 2歳児歯科健康診査 | 12:45～13:00 | 郡家保健センター | H25.3.27～H25.5.24生 |
| 21 | 金 | 健康診査結果相談会 | 受付13:30～13:50 | 八東体育文化センター | 7/22,7/23,7/24健康診査受診者 |
| 22 | 土 | 休日総合健康診査 | 受付8:30～10:00 | 郡家保健センター | 総合健康診査案内チラシをご覧ください |
| 24 | 月 | 健康相談 | 受付9:30～10:15 | 船岡保健センター | 一般 |
| 25 | 火 | 総合健康診査 | 受付8:30～10:00 | 隼水泳会館 | 総合健康診査案内チラシをご覧ください |
| | | ゆるやか体操教室 | 10:45～11:45 | 郡家保健センター | 一般 |
| 26 | 水 | 総合健康診査 | 受付8:30～10:00 | 隼水泳会館 | 総合健康診査案内チラシをご覧ください |
| 27 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 健康講座 | (受付13:40～)14:00～15:00 | 郡家保健センター | 一般 |
| 28 | 金 | 育児相談 | 13:30～15:00 | 郡家保健センター | H27.6.1～H27.6.28生 |

平成27年9月上旬の保健センター事業

| | | | | | |
|---|---|-----------|-------------------------------------|-----------|--------------------------|
| 1 | 火 | 健康講座 | (受付9:15～)9:30～11:00 | 郡家ふれあいドーム | 一般 |
| 2 | 水 | 健康診査結果相談会 | 13:30～13:50 | 船岡地区公民館 | 8/4,8/5健康診査受診者 |
| 3 | 木 | 水中運動教室 | (1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30 | 八東保健センター | 一般(1部)64才以下 (2部)65才以上 |
| | | 3歳児健康診査 | 受付12:30～12:45 | 郡家保健センター | H24.7.16～H24.9.1生 |
| 7 | 月 | 健康相談 | 受付9:30～10:15 | 八東保健センター | 一般 |

●ふるさと活性化基金のご案内●

ふるさと納税は ふるさとへ贈る寄附金です



～八頭町の将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を築くため、
皆さんのご協力をお願い致します～

「ふるさと納税」の仕組みは、都市と地方の税収の格差是正などを目的に創設されました。八頭町では、今まで育んできた個性や伝統を尊重しながら、一人ひとりの人権を守り、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的に、頂いたご寄附を目的別の施策に活用していくため、平成20年に「ふるさと活性化基金」を創設いたしました。「ふるさと納税」によるご寄附は、八頭町が進める町づくりの力強い応援団となりますので、多くの皆様方のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

寄附金の使い道

皆様からお寄せいただいた寄附金は、次の8つの施策に活用させていただきます。

- ① 生活安全に関する事業
 - ② 健康・福祉に関する事業
 - ③ コミュニティに関する事業
 - ④ 環境保全に関する事業
 - ⑤ 農林水産業に関する事業
 - ⑥ 商工業に関する事業
 - ⑦ 教育・文化に関する事業
 - ⑧ その他町長が必要と認める特定の事業
- 「寄附申込書」を提出していただく際に、お選びいただきます。

寄附の申し込み 及び問い合わせ

八頭町役場総務課
船岡住民課
八東住民課

☎ 76-0201
☎ 72-0044
☎ 84-1222

八頭町ホームページからお申込みいただけます。
<http://www.town.yazu.tottori.jp>

ご注意ください！

「ふるさと活性化基金」（ふるさと納税）について、職員が直接訪問したり、電話等で強要することはありません。
「ふるさと納税」をかたった詐欺行為に十分ご注意ください。

平成26年度寄附状況

2015. 3. 31 現在

1. 分野別寄附数

| 寄附項目(分野) | 件数 (複数希望含) | 寄附金額(円) |
|-----------------------|---------------|-----------|
| (1) 生活安全に関する事業 | 2 | 11,000 |
| (2) 健康・福祉に関する事業 | 10 | 203,000 |
| (3) コミュニティに関する事業 | 2 | 11,000 |
| (4) 環境保全に関する事業 | 6 | 61,000 |
| (5) 農林水産業に関する事業 | 14 | 144,000 |
| (6) 商工業に関する事業 | 4 | 26,000 |
| (7) 教育・文化に関する事業 | 13 | 756,000 |
| (8) その他町長が必要と認める特定の事業 | 31 | 1,567,000 |
| 計 | 82 | 2,779,000 |

2. 地域別寄附数

| 寄附者お住まいの地域 | 寄附者数(人) |
|--------------------|---------|
| 八頭町内 | 2 |
| 八頭町外 | 59 |
| 八頭町外のうち鳥取県内の他の市町村 | 4 |
| うち鳥取市内 | 4 |
| うち八頭郡内 | |
| うちその他の地域 | |
| 八頭町外のうち鳥取県外の他の市区町村 | 55 |
| うち首都圏 | 18 |
| うち関西圏 | 30 |
| うちその他の地域 | 7 |
| 計 | 61 |



人権のひろば

八東庁舎
人権推進課
☎ 84-1228

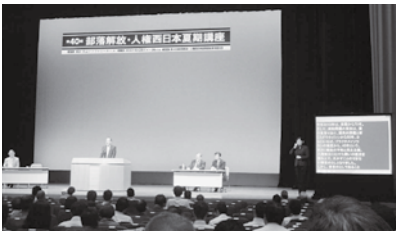
平成27年度部落解放・人権 西日本夏期講座に参加して

八頭町同和教育推進協議会 啓発推進部員 淀瀬 秀子

部落解放・人権西日本夏期講座が6月25～26日、岡山県で開催され、両日とも岡山市民会館での講座に参加しました。初日は、「ハンセン病問題の本質と正しい知識と真実を見抜く目を」と題して、長年バンガラディシユでハンセン病治療専門の医師として活動し、帰国後も国立療養所「呂久光明園」園長を務められた、畑野研太郎さんの講演を聴きました。

現在ハンセン病は、医学的には早期の治療と、優れた治療薬の開発により、日本はもとより世界的にも新たな患者は減少しているようですが、ハンセン病問題については、それを生んだ日本の歴史と、社会から強制隔離され、弱い立場におかれた人々の理不尽な差別について、その歴史を正しく理解し、認識することが、全ての差別問題の解決につながるこ

とを、改めて考える機会になりました。2日目は、「認知症になった全ての人が希望と尊厳をもって暮らせる社会の実現にむけて」認知症の本人・わたしたちの視点から」と題して、鳥取市の藤田和子さんと川口寿弘さんの講演で、最初に部落解放運動から学んだこととして、当事者が立ち上がり語ることの意義、「本人視点」の意味、広範な人たちとの連帯をあげ、現在までの活動に生かされていると話され、「環境が良ければ症状は表れない、認知症と分かっているても今までと変わらず接して欲しい」と結ばれました。



『京都朝鮮学校襲撃事件報告』から学んだこと

八頭町同和教育指導員 山根 祐一

京都朝鮮第一初級学校は、2009年12月から続けざまに3回も襲撃されました。いずれも校門前で十数名からの激しい威嚇、街宣車からは怒号で浴びせられ学校や保護者とその地域、そして在日社会をも大きく震撼させた事件、いわゆるヘイトスピーチであります。私も、この事件のことは新聞報道による情報しか知り得なかったことから、この問題にとっても大きな関心を持って参加しました。

襲撃事件を裁判闘争にと、その原告でもあり、事件発生時の同校オモニエ（母親会）の会長朴 貞任さんより、ヘイトスピーチ被害にあった子どもたち・保護者・地域の在日朝鮮人コミュニティや民族学校が、いかにしてこの過酷な被害状況から立ち上がり、そして闘い抜いてこられたことの報告がありました。朴さんは、「その闘いの位置は、人間としての尊厳、生活権、民族教育権を求めるところ、当たり前のことを求めるところ、全

校）の未来のために！子どもたちの未来のために！さらに、差別は無視することで解決できる問題ではなく、一番大切にしてきたことは未来に向けて、つまり、子どもたちに向けて恥じない選択・行動することの大切さをみんな話した合ったことだ」と言います。

その上で、「同じ人として、母朝鮮人として、差別から目を背けず声を上げ続けることの大切さ、すべての差別が許されないと朝鮮人の前でも手を差し出してくる人がたくさんいる社会、差別に苦しみ痛みを抱えている人の前にお互い手を差し出す社会になってほしい」と話されました。

私は、事件に対する壮絶な闘いにもかかわらず、憎しみで返すのではなく、人としての生き方をわかってほしいと、救いの手をそっと差し伸べているようにも思えてなりません。あらためて差別の現実から深く学ぶことの大切さを自覚するとともに、部落解放・人権西日本夏期講座等が開催される意義はここにあると思いました。

教育委員会からの

お知らせ

問合せ先
 学校教育課 ☎ 84-11231
 社会教育課 ☎ 84-11232



八頭町体育協会各種大会結果

本年度の各大会が開催され、団体競技や個人競技に熱戦が繰り広げられる一方、時折笑いがかほれるなど和気あいあい穏やかな雰囲気で行われる大会へもどんどん参加していただき大会を盛り上げてください。

4月から6月までに行われた各大会の結果（町内の参加者のみ掲載）は次のとおりです。（敬称略）

八頭町武道大会

（4月5日 郡家武道場）

●剣道競技

- 小学1・2年生の部
 1位 大坪紘栄（郡家西小）
 2位 向井希大（郡家東小）
 小学3・4年生の部
 1位 向井鉄太（郡家東小）
 2位 竹内 快（郡家東小）
 3位 尾脇陸仁（郡家東小）
 3位 大江樺音（郡家東小）
 中学生男子の部
 1位 大坪昇太（八頭中）
 3位 大江凌生（八頭中）
 中学生女子の部
 2位 柿田萌絵（八頭中）

一般女子の部

- 1位 中尾美月（土師百井）
 2位 柿田奈々（北山）

●柔道競技

- 小学1・2年生の部
 1位 山田彪人（郡家西小）
 小学3年生の部
 1位 小林 楓（丹比小）
 2位 増田夢月（丹比小）
 3位 横野佳奈（丹比小）
 小学4年生の部
 3位 大平雅治（丹比小）
 小学5・6年生 男子の部
 1位 新竹晃大（郡家西小）
 小学6年生 女子の部
 2位 増田夢生（丹比小）

中学生男子の部

- 1位 石破大暉（八頭中）
 3位 小林 岳（八頭中）
 3位 小林 晴（八頭中）

中学生女子の部

- 1位 横野沙世（八頭中）
 2位 増田七夢（八頭中）
 3位 山田姫美奈（八頭中）

●空手競技

小学生 形の部

- 1位 石田凜平（郡家西小）
 2位 野崎 紗（八東小）
 3位 佐々木雅乃（郡家西小）
 小学生 組手の部

八頭町少年ソフトボール大会

- （5月10日 郡家運動場外）
 会場 郡家運動場
 優勝 落岩
 準優勝 辣塚
 第3位 八東12組
 第3位 奥谷
 会場 船岡運動場
 優勝 桜ヶ丘

準優勝 郡家西区

- 第3位 市場
 第3位 堀越

会場 八東野球場

- 優勝 下濃・上町・坂田・薬師 合同チーム

準優勝 国中一区

- 第3位 ドミールこおげ
 第3位 八東9組

会場 旧八東中学校

- 優勝 安井宿
 準優勝 徳丸
 第3位 花原

第3位 郡家北区

※24チーム参加

第11回八頭町少年野球大会

（5月23日 八東野球場）

- 優勝 郡家西スポーツ少年団
 準優勝 八頭スポーツ少年団

八頭町バレーボール大会

船岡・八東地域予選大会
 （6月14日 船岡トレーニングセンター、八東若者体育館）

【船岡地域】

男子の部

- 優勝 船岡殿
 準優勝 水口
 第3位 下町

※4チーム参加



【八東地域】

男子の部

- 優勝 桜ヶ丘
 準優勝 6組

女子の部

- 優勝 8組
 準優勝 10組

※9チーム参加

八頭町グラウンド・ゴルフ大会

（6月27日 八東川水辺プラザ河川公園）

1人3ラウンド

参加人数195名

| 順位 | 氏名 | 部落名 | 打数 | ポイント |
|----|------|---------|----|------|
| 1 | 宮田康男 | 石田百井 | 48 | 2 |
| 2 | 山本幸敏 | 延命寺 | 49 | 3 |
| 3 | 平木久之 | 西御門 | 51 | 2 |
| 4 | 西村久夫 | 郡家西区 | 51 | 2 |
| 5 | 岡村幸人 | 石田百井 | 51 | 2 |
| 6 | 北山昇 | 賀茂町 | 51 | 1 |
| 7 | 宮田 恵 | 石田百井 | 51 | 1 |
| 8 | 木村朝昭 | ドミールこおげ | 52 | 1 |
| 9 | 尾崎道正 | 鍛冶屋 | 53 | 1 |
| 10 | 綾木暁子 | 賀茂町 | 54 | 1 |
| 11 | 近藤輝道 | 久能寺 | 55 | 1 |
| 12 | 山根誠二 | 久能寺 | 55 | 1 |
| 13 | 田村健吉 | 郡家東区 | 56 | 2 |
| 14 | 十鳥英郎 | 久能寺 | 56 | 1 |
| 15 | 猪本正己 | 石田百井 | 56 | 1 |

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎ 72-3113
FAX 72-3488

女性のcookingスクール受講生募集

魚のさばき方、パン・ウィンナー・ケーキ作り教室と、美と健康を追及する薬膳料理教室全6回講座に参加してみませんか？

開催日 9月27日(日)・10月18日(日)
(合計6回) 11月29日(日)・12月20日(日)
1月9日(土)・2月6日(土)

内容 9月 パン作り

10月 ウィンナー作り

11月 魚のさばき方

12月 ケーキ作り

1月・2月 薬膳料理

時間 10:00～12:30

参加費 無料(但し、材料費1,000円程度の負担をお願いします。)

- ・パン作り 牧山 左左恵さん
- ・ウィンナー作り 手づくりハム工房 つくしんぼ
- ・魚のさばき方 藤田 信治さん
- ・ケーキ作り 小倉 千春さん
- ・薬膳料理 田中真奈美さん

会場 八東地区公民館 調理実習室

定員 12名程度

申込期限 8月28日(金)

申込先 中央公民館 ☎72-3113



パソコン講座受講生募集

パソコン講座を次の日程で開催します。普段、ご家庭で使用されているパソコンの持込も可能です。

開催日

| 講座内容 | 開催日(火・木曜日) |
|---------|------------------------|
| Word 講座 | 10/8・10/13・10/15・10/20 |

○Wordの基本操作(全4回)

- ・文字の入力・表の作成
- ・文書の作成・文書の印刷

| | |
|----------|------------------------|
| Excel 講座 | 10/22・10/27・10/29・11/5 |
|----------|------------------------|

○Excelの基本操作(全4回)

- ・データの入力・数式の入力
- ・表の作成・表の印刷

時間 18:30～20:30

受講料 無料

会場 中央公民館 第2研修室

定員 14名程度(先着順といたします)

申込期限 8月21日(金)

申込先 中央公民館 ☎72-3113



移動博物館を開催します

鳥取県立博物館の移動博物館『鳥取県の狛犬』を次のとおり開催します。入館無料です。

皆様のご入館をお待ちしています。

日時 8月7日(金)～8月19日(水)

8:30～17:15(月曜日休館)

場所 中央公民館 1階 第1研修室

内容 鳥取県内の狛犬の特長を写真パネルで紹介いたします。



▲福地神社



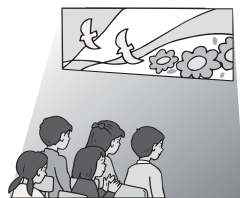
▲野町神社

子どもシアター

場所 中央公民館

日時 8月23日(日)10:00～11:40

劇場版ポケットモンスター
ベストウイッシュ
「ビクティニと
黒き英雄 セクロム」



高齢者大学開校

八頭町在住の60歳以上の方を対象とした、高齢者大学の開校式及び第1回学習会を、6月24日（水）に八東体育文化センターで開催しました。

当日は140名の参加があり、吉田英人町長による「八頭町の現状と地方創生について」と題した講演が行われました。

講演では、郡家東保育所の開所や八頭中学校の開校、郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとぴあ・やず」の開業など、新しい施設の紹介があったほか、人口減少社会を踏まえ、今後の地方創生への八頭町の取り組みなどが紹介され、大学生は熱心に聞き入っていました。

第2～7回の学習会は各地域ごとに実施し、最終回の第8回学習会及び閉校式は、3地域合同で実施する予定です。



熱心に聴講する大学生



講演する吉田町長

中央公民館行事予定表



中央公民館の8月以降の行事予定をお知らせします。
詳細につきましては、公民館だより等でお知らせします。

お気軽に中央公民館（☎72-3113）までお問い合わせください。



| | | | | |
|-----|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| 8月 | 第3回高齢者大学 | 移動博物館 | 第2回男の料理教室 | 子どもシアター |
| 9月 | 第4回高齢者大学 | 夏休み児童作品展 パソコン講座（全8回） | 第3回男の料理教室 第1回女性クッキング | 子どもシアター |
| 10月 | 第5回高齢者大学 第1回女性教養講座 | 公民館祭 | 第4回男の料理教室 第2回女性クッキング | 子どもシアター |
| 11月 | 第6回高齢者大学 第2回女性教養講座 | 公民館祭 秋の花苗配布 | 第5回男の料理教室 第3回女性クッキング | 子どもシアター |
| 12月 | 第7回高齢者大学 第3回女性教養講座 | 橋本興家版画展 第3回ものづくり教室 | 第6回男の料理教室 第4回女性クッキング | 子どもシアター |
| 1月 | 第8回高齢者大学 | 親子で手話講座 （全3回） | 書初め大会 第5回女性クッキング | 子どもシアター |
| 2月 | スキー教室（2月11日） 第4回女性教養講座 | 伝統芸能発表会 第4回ものづくり教室 | 椎茸植菌講座 第6回女性クッキング | 子どもシアター |
| 3月 | 洋ラン講座 | | | 子どもシアター |

※予定ですので、変更となる場合があります。

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



開催中!

夏休み子ども図書館クイズラリー

期間 8月23日(日)まで

場所 船岡図書館・八東図書館

図書館内のあちこちにクイズが用意されています。
 会場を回ってクイズに答えてね。
 さあ、みんなでレッツ、チャレンジ!



こわい昔話の会

ぞくぞくする話で夏を涼しく過ごしたい方、こわいおはなしがお好きな方、ぜひお越しください。

日時 8月7日(金) 16:00 ~ 16:30

場所 船岡地区公民館

語り 梶田美穂子さん(とっとり・民話を語る会)
 岸本静枝さん(おはなしろうそくの会)

申込み・参加費不要。どなたでも参加できます。

問い合わせ 船岡図書館

ブックスタート事業について

八頭町では、6カ月健診時に行う『ブックスタート』のフォローアップ事業として、『ブックセカンド』(3歳児健診時)、『ブックサード』(5歳児健診時)を行っています。これは、子どもたちの発達年齢にあわせた本を八頭町からプレゼントし、保護者のみなさまとお子さんとのコミュニケーションの一助にさせていただくという事業です。

『ブックセカンド・サード』でお申し込み頂いた本を、まだお受け取りではない方は、早めに図書館までお越しください。受取希望館をお忘れの方は、最寄りの図書館へお問い合わせください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|------------------|----------|
| 1 立場茶屋おりき 21 佐保姫 | 今井絵美子 |
| 2 確証 | 今野 敏 |
| 3 るるぶ山陰 '16 | |
| 4 服を買うなら、捨てなさい | 地曳いく子 |
| 5 向田邦子おしゃれの流儀 | 向田和子 / 編 |
| 6 のっていこう | 木内 達朗 |

船岡図書館

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 砂の王宮 | 楡 周平 |
| 2 なきむし姫 | 重松 清 |
| 3 いけるね! シカ肉おいしいレシピ 60 | 松井 賢一 |
| 4 旦那(アキラ)さんはアスペルガー | 野波 ツナ |
| 5 歴史の十字路に立って | 石原慎太郎 |
| 6 小学生の自由研究パーフェクト | 成美堂出版編集部 |

八東図書館

- | | |
|---------------------|--------|
| 1 ゆらやみ | あさのあつこ |
| 2 風の如く 久坂玄瑞篇 | 富樫倫太郎 |
| 3 健さんからの手紙 | 近藤 勝重 |
| 4 さりげなく思いやりが伝わる大和言葉 | 上野 誠 |
| 5 スプーン王子のぼうけん | 竹下 文子 |
| 6 シノダ! 夏休みの秘密の友だち | 富安 陽子 |

8月のカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

休館日 開館時間 10:00 ~ 18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

| | 郡家図書館 | 船岡図書館 | 八東図書館 |
|-----|----------------------------|--|----------------------------|
| 日にち | 8月8日(土) | 8月25日(火) | 8月9日(日) |
| 時間 | 10:30~11:00 14:30~15:00 | 16:00~16:30 8月29日(土) 10:30~11:00 | 11:00~11:30 14:00~14:30 |

としよ豆コーナー: なあ、知っとんさる? 図書館には八頭町ケーブルテレビのDVDもあるで。見忘れたときには図書館に行ったらいいで!

男女共同参画リーダー研修

6月27日(土)、男女共同参画リーダー研修を開催しました。

女性20名、男性1名の合計21名で京都府男女共同参画センター『らら京都』の視察を行い、京都府の男女共同参画社会実現に向けた取り組みを伺いました。

『らら京都』は地上5階地下2階建の京都府民総合交流プラザ・通称『京都テルサ』の東館2階に事務所を置き、男女共同参画社会の実現をめざす活動とネットワークの拠点として、同じフロア内に、ワーク・ライフ・バランスセン



ター、女性専用ハローワークも併設された女性の就業について総合的に取り組んでおられる、全国的にも先進的な組織です。

年間の利用者数は4万人を超え、なかでもハローワークと連携した【ジョブパークマザーズジョブカフェ】と呼ばれる、出産や育児等のため職場を離れた女性への再就職支援事業であるパソコン講座や就職支援セミナーの利用者は2万人を超えています。

女性が抱えている悩みやさまざまな問題に対する総合的な相談体制を整え、起業、再就職、地域づくりなどの分野への女性チャレンジ支援も併せておこなうなど、ワンストップ体制を確立されているところも特筆すべき点でした。

かがやき広場

「男女で支える介護講座」を開催しました

6月24日(水)午後7時から八頭町男女共同参画センターにて『男女で支える介護講座』を開催しました。講師として介護福祉士の岡垣一樹さんにお越しいただき、介護現場での活動や家族を支えていく上で大切となる自分自身へのケアについて伺いました。

まず、85歳以上の4人に1人が認知症と言われる中で、八頭町の人口構成を踏まえ、認知症という病気について、どういった症状を伴うのかを加齢による物忘れとの比較により、解説いただきました。

次に介護現場で取り入れているツールを使ったレクリエーションなどを交えながら、介護する側もされる側もどちらも楽しみをもって生活してい



くこの大切さを教わりました。参加者からは、現在、親を介護しているのだが、楽しみながら話を伺うことができ、今後の介護に活かしていきたいとの意見もいただきました。

八頭町男女共同参画に関するアンケート調査 回答のお願い

八頭町では、「男女共同参画の推進」をまちづくりの基本施策として掲げ、男女共同参画社会基本法に基づき、八頭町男女がともに輝くまちづくり条例・八頭町男女共同参画プランを策定し、それを基にさまざまな取り組みを展開しています。

第2次計画が終了する平成27年度末を前に、男女共同参画に関する町民のみなさまの意識や実態を総合的に把握し、ご意見やご要望をお聞きして新たな計画を策定する上での調査資料とさせていただきます。「八頭町男女共同参画に関するアンケート調査」を実施しております。

つきましては、20歳以上80歳未満の町民の皆様から無作為に抽出した600名の方々を対象に、7月中旬に調査票を郵送しましたので、調査票がお手元に届いた方は、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

父親の育児講座

親子運動教室

『チャレキングスポーツクラブ』の指導による運動教室を開催します。親子で楽しく体を動かしてみませんか？

日時 8月9日(日) 10:00～11:30

会場 八東体育文化センター

講師 チャレキングスポーツクラブ指導員

参加費 無料

対象者(定員) 小学校1～3年生 20名

幼児(年中・年長)とその保護者 20組

持ち物 動きやすい服装、上履き(体育館シューズ)、飲み物、タオル等

締切日 8月5日(水)

※定員になりしだい締め切らせていただきます。

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361

八頭町空き家バンクへの登録ご案内!!

八頭町では空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的に空き家バンク登録制度を設けています。

これは町内の賃貸・売却ができる空き家を町の空き家バンクに登録していただき、その物件を移住希望者や住居をお探しの方へ情報提供するものです。

町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸しても良い」「売っても良い」という方からの登録をお待ちしております。

＜登録にあたっての注意点＞

- ・登録した物件について、町が登録期間中の物件管理を行うことはありません。
- ・物件の損傷が激しいなどの理由から登録をお断りする場合があります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



お知らせ

人権擁護委員の異動

【退任、再任、新任】



石破孝行さん

【退任】 平成21年からご活躍いただきました人権擁護委員の石破孝行さんが、このたび6月30日付けで退任され、法務大臣から感謝状を贈呈されました。これまでのご功勞に対し、心よりお礼申し上げますとともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。

【再任】 かねてよりご活躍中の湯浅宗生さんと小林英樹さんが、7月1日付で、法務大臣から引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

今後とも人権に関する相談や人権啓発活動に励んでいただきます。



湯浅宗生さん



小林英樹さん

【新任】 このたび7月1日付で、宮田玲子さんが、法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。今後のご活躍を期待いたします。



宮田玲子さん

入札結果

| | |
|------|--------------------------|
| 入札日 | 6月11日 |
| 事業名 | 八頭町学校用センターサーバ更新等整備事業 |
| 事業場所 | 八頭町役場船岡庁舎サーバ室及び八頭町立丹比小学校 |
| 所管課 | 学校教育課 |
| 落札金額 | 15,768,000円(税込) |
| 落札業者 | 株式会社 愛進堂 |

| | |
|------|-----------------|
| 入札日 | 6月25日 |
| 工事名 | 石田橋修繕工事 |
| 工事場所 | 八頭町石田百井 地内 |
| 所管課 | 建設課 |
| 落札金額 | 27,324,000円(税込) |
| 落札業者 | 株式会社 竹内組 |

| | |
|------|-----------------|
| 入札日 | 6月25日 |
| 工事名 | 東橋修繕工事 |
| 工事場所 | 八頭町東 地内 |
| 所管課 | 建設課 |
| 落札金額 | 13,608,000円(税込) |
| 落札業者 | 株式会社 八田建設 |

視覚障がいがある方・その支援者のためのiPad講習会

見えなくても見えづらくても、音声や拡大によってiPadが使えます。

iPadを持っていない方でも大丈夫です。便利な操作方法を練習しましょう。

日時 第1回 8月2日(日)

第2回 8月9日(日)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:00～15:00

場所 鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館

募集人員 各5名程度

(午前午後を通しての参加も可)

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 鳥取県立鳥取盲学校

☎0857-23-5441

E-mail torimo-s@mailk.torikyo.ed.jp

水道・公共下水道・農業集落排水使用料のお支払いは便利な口座振替で

口座振替にされると

1. 納め忘れがなく確実です。
2. 納付書をなくす心配がないので安心です。
3. 納付のたびに金融機関や役場窓口に行く手間が省けて便利です。

町内の金融機関に通帳・届出印をご持参のうえ、備え付けてある「八頭町公金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出するだけの簡単な手続きです。

振替日は

振替日は月末です。ただし、月末が休祝日の場合は翌営業日となります。

平成28年3月までの振替日は次のとおりです。

| 請求月 | 口座振替日 |
|----------|-------------|
| 平成27年8月 | 平成27年8月31日 |
| 平成27年9月 | 平成27年9月30日 |
| 平成27年10月 | 平成27年11月2日 |
| 平成27年11月 | 平成27年11月30日 |
| 平成27年12月 | 平成28年1月5日 |
| 平成28年1月 | 平成28年2月1日 |
| 平成28年2月 | 平成28年2月29日 |
| 平成28年3月 | 平成28年3月31日 |

問い合わせ 上下水道課 **☎72-3973**

「ビデオ映像コンテスト」募集

八頭町の魅力(八頭町内で撮影したイベント、人、風景等)を織り込んだオリジナルの動画作品(5分～15分の作品)を募集します。

テーマ 八頭町のお宝発見!!

参加資格 住所、職業、プロアマ、個人・グループ問わない

応募方法 ブルーレイまたはDVDに収録して送付

募集期限 12月25日(金)必着

問い合わせ・応募先

全関西ケーブルテレビジョン **☎06-6201-3388**

八頭町ケーブルテレビ(11ch)をご覧の皆さまへ

8月放送開始予定番組

- * やず町ニュース
- * 八東ふるりの森イベント
- * 八頭町きらめき祭

子ども英語番組「えいごであそぼう」と「囲碁・将棋番組」を放送しています。

ぜひご覧ください。

平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合職員採用試験案内

募集内容

(1) 技術職（電気）

| | |
|--------|----------------------------------|
| 採用予定者数 | 1人程度 |
| 受験資格 | S55.4.2～H8.4.1に生まれた人 ※その他要件あり |

(2) 消防職

| 試験区分 | 区分(1) [一般枠] | 区分(2) [高校新卒枠] |
|--------|----------------------------------|--------------------------------|
| 採用予定者数 | 11人程度 | 3人程度 |
| 受験資格 | H1.4.2～H10.4.1に生まれた人 ※その他要件あり | H28.3に高等学校を卒業見込みの人 ※その他要件あり |

※区分(1)、区分(2)とも同一の試験を行います。なお、平成28年3月に高等学校を卒業見込みの人は、申込み時に区分(1)、(2)のいずれかを選択してください。

受験案内配布場所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局消防総務課、鳥取県東部市町役場

受付期間 7月30日(木)～
8月20日(木) 17:15必着

第1次試験

実施期日 9月20日(日)

実施場所 鳥取大学(鳥取市湖山町南4丁目101)

試験内容

技術職 教養試験(大学・高専卒業程度)、
専門試験(大学・高専卒業程度)、適性検査
消防職 教養試験(高等学校卒業程度)、
体力試験、適性検査

申し込み・問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課

0857-20-0119

※詳細は、組合HP「麒麟の王国」
(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)をご覧ください。

平成27年度八頭町職員採用資格試験

八頭町では、平成28年度採用予定の下記職種の職員採用資格試験を次のとおり実施します。

職種 一般事務、保育士、
社会福祉士、保健師

受験資格

一般事務職 八頭町在住者または出身者で、昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

保育士職 八頭町在住者または出身者で、保育士及び幼稚園教諭の資格免許を有するか平成28年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

社会福祉士職 八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、社会福祉士の資格免許を有するか平成28年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

保健師職 八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、保健師の資格免許を有するか平成28年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

受付期限 8月17日(月)

第1次試験

試験内容 教養試験(択一式)、専門試験(択一式)、作文試験等

試験日 9月20日(日)

会場 八頭町立八頭中学校

第2次試験

試験内容 口述試験

試験日 10月下旬～11月上旬

※日時及び会場は第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

申込用紙配布場所

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

問い合わせ 総務課 ☎76-0201

ファミサポのお盆休み

8月14日（金）から16日（日）まで、ファミリ－サポートセンターはお休みします。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205
八頭町ファミリ－サポートセンター
☎84-1212

お盆の可燃物収集

お盆は可燃物の収集日が変則的になっています。

ごみを出されるときは「八頭町ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

回収しない廃棄物

最近、ごみステーションに回収しない廃棄物が出されています。

収集・分別作業やその後の搬出先で作業員が刺されたり、火災が発生するなど、事故が発生しています。

八頭町では、次の廃棄物は、収集及び処理をしていません。

販売店や専門業者に依頼してください。

感染性医療廃棄物

注射器、注射針 など

在宅医療や自己注射などの治療が増え、使用済みの注射器や点滴器具が家庭のごみとして出される場合があります。

八頭町では、注射器・点滴器具などの医療廃棄物は、収集及び処理していません。

医療廃棄物は、必ずかかりつけの病院や薬局に処分を依頼してください。

農業用機械・資材

農機具、耕運機のツメ、あぜシート、肥料袋など

農業用機械・資材などは、販売店や専門業者に依頼してください。

農薬、毒物・劇物及び薬品類

農薬・劇薬などの薬品類や容器など

使用しなくなった農薬、毒物劇物及び薬品類などは、販売店や専門業者に依頼してください。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

8月は「児童扶養手当現況届」の提出月

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

手当を受給するためには申請が必要です。所得による支給制限等がありますが、該当になると思われる方で申請をされていない方は、役場福祉環境課へご相談ください。

また、8月1日から8月31日までの間は受給者全員に現況届を提出してもらうこととなっています。

この届け出をされないと、8月以降の手当が受けられません。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

鳥取県高齢者健康づくり推進大会 ～健康的に生活を送るための知識や教養を深めましょう！～

日時 8月30日（日）14:00～15:30

場所 倉吉未来中心 大ホール

内容

講演①「大助・花子のいきいきライフ」

講師：宮川大助・花子（漫才師）

講演②「騙されないで！振り込め詐欺」

講師：鳥取県警察本部、宮川大助・花子

※手話通訳あり

※入場無料（申し込み不要）

問い合わせ 鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎0858-32-1097

ペット用トイレ砂の使用

猫などのペット用のトイレ砂の中には、トイレに流せる商品が市販されており、多くのご家庭でご使用になっていることと思いますが、最近マンホールポンプなどの下水処理施設内でトイレ砂が詰まってしまう事例が多く発生しております。

トイレ砂をご使用のオーナー様には、使用上の注意書きを守っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

叙勲 瑞宝双光章

大平晃さん（用呂）は、教職員として40年間の永きに渡り在職され、その間郡家東小学校教頭、丹比小学校長を務められ、教育の進展に多大な貢献をされました。

また、教職員退職後、文化財保護審議会委員として19年間文化財の保護行政に寄与されました。

この度、その功績が認められ、「瑞宝双光章」を授章されました。心よりお祝い申し上げます。



おめでとうございます 百歳を迎えられました



八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび7月4日に、岸本あさ子さん（稲荷）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。

これからも元気にお過ごしください。

熱い戦い 鳥取だらすプロレス

やずわったいなプロレス実行委員会主催による、「鳥取だらすプロレス やず☆わったいな大会」が6月21日（日）、郡家ふれあいドームを会場に、開催されました。

大会は、鳥取だらすプロレスに所属する、八頭町出身の藤原卓也選手の応援と、八頭町の活性化を図ろうと4年ぶりに八頭町で開催され、プロレスファンや家族連れなど約300人の観衆が、リング狭しと大暴れる熱い戦いに声援を送りました。

メインイベントは、因幡のバツファローと藤原選手の対戦。場外乱闘あり、大技ありの白熱した戦いとなりましたが、最後は藤原選手のチームが勝利しました。

また、この日は地域の子どもたちを対象にプロレス教室も行われ、リングの上で歓声をあげていました。



交通安全子ども自転車鳥取県大会 安部小Aチームが優勝!

7月4日(土)、第46回交通安全子ども自転車鳥取県大会が琴浦町で開催され、安部小学校の児童8名が、郡家警察署管内代表として出場し、団体の部でAチームが優勝、Bチームが第3位、個人の部で樋引彩千穂さんが第1位と、優秀な成績を収めました。

おめでとうございます!
優勝したAチームは、8月5日(水)東京ビッグサイトで開催される全国大会に出場します。



災害時対策井戸を贈呈

6月18日(木)、国中活性化施設で災害時対策井戸の贈呈式が行われました。

これは、鳥取県さく井協会、鳥取県さく井技能士会より贈呈されたもので、国中保育所の園庭に設置されました。



井戸は、深さ15・4尺、毎分550リットルの水量があり、大地震などで水道が止まった時、非常用の水源として避難所等で使用する井戸です。

また、通常は、保育所の園庭の畑に水やりや、保育所のプールに使用するほか、13項目にわたる水質検査をクリアし、飲料水としても使用できるなど、地域にとっても大変意義のある水源となりました。

式では、技能士会の白間会長から吉田町長へ目録が贈呈されました。

水無月場所相撲大会 八東小学校

6月18日(木)、八東小学校の校庭にある屋根付き土俵で、伝統の相撲大会(水無月場所)が、児童会活動の一環で開催されました。

八東小学校では、特色ある教育活動として、体力づくりや仲間づくりのために相撲を取り入れています。

この日は、全児童が赤・青・黄・白の4組に分かれて取り組みを行いました。全児童に「〇〇ノ海」や「〇〇乃富士」などのしこ名をつけ、行司や呼び出しも全て児童が務めます。

青組と白組が勝ち上がった決勝戦では、全取り組みに熱い声援が送られ、一番一番に熱戦を繰り広げました。結果は、7対5で青組が勝ち、優勝しました。

PTAが主催する秋場所でも、熱戦が期待されます。



八頭町消防団 奮闘!! 東部地区消防ポンプ操法大会

地域防災の要である消防団の操法技術の向上と土気の高揚を図ることを目的に開催されている、第11回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が6月21日、岩美町網代新港で行われ、ポンプ車操法の部で八東地区第2分団が優勝、郡家地区第2分団が3位という成績を収めました。

当日は天候にも恵まれ、県大会出場をかけた熱い操法が繰り広げられました。
八頭町の個人賞の受賞者は、次のとおりです。



郡家地区第2分団



八東地区第2分団

個人賞受賞者 (敬称略)

- | | |
|------|---------------|
| 1 番員 | 田中 健之 (八東2分団) |
| 2 番員 | 小林 俊通 (八東2分団) |
| 3 番員 | 垣田 光慶 (八東2分団) |
| 4 番員 | 西村 大輔 (八東2分団) |

優勝した八東地区第2分団は、東部地区の代表として、7月5日(日)、米子市の鳥取県消防学校で開催された第61回鳥取県消防ポンプ操法大会に出場し、ポンプ車操法の部で6位に入賞しました。

火災に気をつけよう

八頭町では、平成26年1月から平成26年12月まで、6件の火災が発生しています。

しかし、平成27年1月からは6月まで、すでに7件の火災が発生しています。火の取り扱いには十分に気をつけてください。

火災を発見したら

まずは自分の身の安全を確保しましょう。そして電話で「119」番へ通報します。消防局消防指令センターへつながります。指令員が「火事」か「救急」か、場所はどこか等聞いてきます。落ち着いて答えてください。

通報するのは固定電話と携帯電話、どっちがいいの？

可能であれば固定電話から通報してください。身の安全が確保出来ない場合や、すぐに固定電話から通報できなければ、携帯電話で通報してください。

固定電話からの通報は、通報した場所が消防指令センターにある地図に表示されます。携帯電話での通報は、発信者のおおよその場所が表示されますが、誤差が数メートルから数十メートルになる場合があります。

消火器の使い方

炎が天井まで燃え広がっていないければ、消火器による消火が可能です。

- ①レバーにある安全ピンを抜く。
- ②火元に近づき、ノズルを火元に向ける。
- ③レバーを握って消火剤を放出する。

ポイント1

炎が天井まで燃え広がったら、消火器による消火はあきらめて、すぐに避難してください。

ポイント2

消火器は炎ではなく、火元を狙ってください。

ポイント3

天ぷら火災は、必ず消火器を使ってください。水をかけると、炎が一気に広がり大変危険です！



出典：消防庁ホームページ

町長交際費のお知らせ

平成27年4月から6月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

(円)

| 月 | 内 容 | 支出額 |
|----|-------------------------|--------|
| 4月 | 年金者連盟八東分会総会(お祝い)ほか計10件 | 37,800 |
| " | 船岡地域春季慰霊祭(お供え) | 3,780 |
| " | 香典 1件 | 5,000 |
| " | 花輪 1件 | 6,480 |
| " | 東京鳥取県人会会員名簿協賛広告 | 10,000 |
| 5月 | 農業組合法人やまのうえ総会(お祝い)ほか計5件 | 18,900 |
| " | 東海鳥取県人会総会景品 | 5,951 |
| " | 額縁 叙位 | 20,469 |
| " | 香典 1件 | 5,000 |
| " | 花輪 1件 | 6,480 |
| 6月 | なし | - |

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

若桜鉄道をご利用ください (若桜鉄道のお得な情報！)

「運転経歴証明書」をお持ちの「65歳以上」の方は若桜鉄道の運賃が半額！

若桜鉄道では、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの65歳以上の方を対象に若桜鉄道(郡家駅～若桜駅)の運賃を半額にしています。

この制度をご利用の方は、運賃支払い時に「運転経歴証明書」を提示し、運賃の半額をお支払ください。

多くの皆様にご利用いただきますよう、よろしく願いいたします。

※運転経歴証明書のお問い合わせは、東部免許センター ☎0857-28-5885

問い合わせ

若桜鉄道株 ☎82-0919



日本年金機構への不正アクセス事案に伴い、 厚生労働省から情報流出を口実にした犯罪に 注意が呼びかけられています！

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいきます。

あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

●日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への

新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

●日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、次の専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口(通話料はかかりません)

☎0120-81-8211

受付時間8:30～21:00(平日及び土日)

日本年金機構鳥取年金事務所
電話窓口

☎0857-27-8311

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業に従事されている方なら誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

【農業者年金の特徴】

●**少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。**

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注)運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

●**終身年金で80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。**

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

●**税制面の優遇措置があります。**

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、取得税・住民税が節税になります。(支払った保険料の15%～30%程度が節税。)

将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

●**保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。**

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

●**認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。**

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催

開催日 8月10日(月) 13:30～

開催場所 船岡庁舎 会議室

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

農業委員会委員の担当地区変更

岩城正一委員(八頭中央土地改良区推薦)の退任に伴い、担当地区を下記のとおり変更しました。

坂町・上町……鎌谷一也委員(船岡)

坂田……谷口與理幸委員(水口)

下濃……東口守夫委員(隼福)

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

ヌートリア・アライグマ防除実施講習会

ヌートリアはビーバーに似た草食動物で、稲、スイカ、キャベツ、ブロッコリーなど農作物に被害を与えます。また、アライグマは一見かわいらしいですが、歯や爪が鋭くとても凶暴です。雑食性で、トウモロコシやスイカをはじめ、農作物を食べ、家屋に浸入するなどの被害を与えます。

八頭町でも、私都川、八東川ではヌートリアが、郡家地域ではアライグマが捕獲されています。

狩猟免許を待たない方でも、防除に関する講習会を受講すれば捕獲することができます。

下記のとおり講習会を開催しますので、受講していただき、農作物被害や生活被害を防ぎましょう。

※過去に受講された方は、今回受講の必要はありません。

※事前に参加申し込みをお願いします。

日時 8月25日(火) 14:00～16:00

場所 八頭町中央公民館

申し込み・問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

8月は…

町 県 民 税(第2期分) の納付月です

納付期限・口座引落日は、8月31日(月)です
納期内の納付にご協力をお願いします

29ロードウォーク参加者大募集!!

国道29号は通称29（ニク）ロード！みんな
で肉料理を楽しみながら、鳥取駅まで夜通し
歩きませんか？ゴール後は、希望者で朝焼肉
を堪能します。

- 日時** 8月28日(金)～29日(土)
集合 8月28日(金) 23:10若桜駅
距離 約29km
参加費 1名/1,000円
 (完歩証明代、記念品、保健代)
定員 100名(定員になり次第受付終了)
主催・問い合わせ
 29ロードネットワークス事務局
☎0857-25-5507
 E-mail:29road@tottori.to

「コイノトリクミ 夏のBBQ恋活・婚活night」 参加者募集!!

八頭町婚活支援事業として、株式会社トリクミ主催の「コイノトリクミ 夏のBBQ恋活・婚活night」を開催します。

バーベキューを楽しみながら、素敵な恋を見つけませんか？

ぜひ、ご参加ください。

- 開催日** 8月22日(土) 17:30～
場所 HOME8823 (ホームハヤブサ)
 八頭町見槻中176番地4
申込締切 8月14日(金)まで
募集対象 八頭町に在住または在勤している、もしくは結婚後八頭町に定住する意志のある概ね20～49歳くらいの独身の方。
募集人数 男女各15名程度
参加費 男性4,500円、女性3,000円
 ※申し込み方法等詳しくは八頭町ホームページをご覧ください。
問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう



築年数の経過した住宅を
ターゲットにして、訪問販売で
必要のない住宅リフォーム工事
を行う事案が発生しています。
突然訪問してきた業者が、屋
根瓦等の補修工事を1万円前後
の安価な金額で行うと勧誘し、
後から高額な工事を勧められる
ことがあります。

トラブルにあわないために

- ① 突然の訪問にご注意。安価な金額でもその場で契約せずに身近な人に相談しましょう。
- ② 「近所で工事をやっている」と言われても安心しない。実際にはそのような工事をしていない場合があります。
- ③ 高額な工事を勧められたら、必ず複数の業者から見積りをとるようにしましょう。
- ④ 断りきれず契約してしまっても、8日以内ならクーリング・オフが可能です。

住宅リフォーム工事の訪問販売に
注意しましょう！

また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約を解約できる場合がありますので、消費生活相談窓口にご相談して下さい。

困ったり、迷ったりしたら、八頭町消費生活相談窓口にご相談ください。

毎週木曜日、午前9時から午後4時まで、丹比地区公民館で消費生活相談を行っています。

また、電話での相談もお受けしています。相談室は個室で、秘密は必ず守られますので安心してご利用ください。

消費生活相談ダイヤル
☎ 84-1230



有 料 広 告

フルーツ総合センターからの
お知らせ

8月の土曜日(8日・22日)は両日とも9時~11時
お盆のお供え用の果物・はっとう産梨をはじめ
地元産野菜も豊富に取り揃えております!
その他特産品満載。
ご来店をお待ちしております。

問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

八頭町の寺院様
各宗派御用達

県東部で唯一、自社工場を持ち、木工・
文字彫・蒔絵の職人がいるので安心です

●仏壇●位牌●仏具●盆提灯…

本店 智頭街道筋入ル ☎0857-24-2265
駅南店 産業道路コスモ前 ☎0857-29-6790

創業100有余年



お仏壇の
ふじた

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御息・ご令嬢様のおられる
親御様。まずは無料相談会に
どうぞお気軽にご参加ください。
(お1人ずつ対応させていただきます)



詳しくはスタジオ昴(すばる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

会館葬・自宅葬

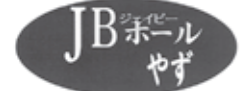
年中無休
24時間受付

フリーダイヤル
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車



郡家店



八頭町奥谷141-1 ☎72-0004

八頭町下坂47-1 ☎73-0444

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉

渓泉閣

お客様のニーズに合わせ
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣 |

検索



墓石・灯籠・お墓のリフォーム・石材工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・法要・レストラン

鳥取温泉・ホープスター
とっとり

お客様のニーズに合わ
せ各種プランを取り揃
えお待ちしております。

TEL 0857-26-3311

〒680-0834 鳥取市永楽温泉町556

ホープスターとっとり | 検索

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254

本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2

TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成27年7月15日届出現在 (敬称略)

| 誕生日 | 名前 | ところ | おとうさん・おかあさん |
|-------|-------|-------|-------------|
| 6月6日 | 山田真央橙 | (上徳丸) | 庸介・純 |
| 6月14日 | 廣田律樹 | (下坂) | 則之・百華 |
| 6月17日 | 衣笠公揮 | (下津黒) | 元樹・花恵 |
| 6月23日 | 前田健吾 | (上野上) | 直巳・恵 |
| 6月26日 | 上田浩輝 | (皆原) | 隆久・知子 |
| 7月4日 | 山本悠貴 | (下峰寺) | 修平・奈津美 |

| 日付 | 名前 | ところ | 年齢 |
|-------|-------|-----------|-----|
| 6月15日 | 松本 智子 | (塩上) | 88歳 |
| 6月15日 | 池本 幸子 | (郡家中区) | 90歳 |
| 6月16日 | 澤田 普 | (用呂) | 92歳 |
| 6月16日 | 竹市 光秋 | (南) | 73歳 |
| 6月21日 | 廣田 寛二 | (別府) | 91歳 |
| 6月24日 | 前田千鶴恵 | (船岡殿) | 87歳 |
| 6月24日 | 石田富美枝 | (ドミールこおげ) | 91歳 |
| 6月28日 | 松本みち江 | (下坂) | 93歳 |
| 6月29日 | 朝井 康子 | (塩上) | 70歳 |
| 7月1日 | 大橋 鶴子 | (井古) | 87歳 |
| 7月5日 | 坂下 義之 | (大江) | 80歳 |
| 7月6日 | 山本 勉 | (船岡殿) | 69歳 |
| 7月7日 | 尾崎美津江 | (鍛冶屋) | 88歳 |
| 7月8日 | 飯田 進 | (新興寺) | 66歳 |
| 7月8日 | 上嶋 和博 | (池田) | 65歳 |
| 7月9日 | 安部 君野 | (福地) | 94歳 |
| 7月10日 | 岸田美代子 | (奥谷) | 91歳 |
| 7月10日 | 竹内 優 | (島) | 69歳 |

因幡霊場の休場日

今月の休場日は8月21日(金)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口

7月1日現在
()内は前月比

| | | |
|-----|---------|-------|
| 世帯数 | 6,013世帯 | (-12) |
| 総人口 | 18,003人 | (-25) |
| 男 | 8,666人 | (-3) |
| 女 | 9,337人 | (-22) |

8月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(7日・14日・21日・28日)

実施時間 17:15~19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談
に応じます。

日時 8月7日(金) 13:00~16:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

事前予約制 先着4名(1人45分程度)

予約・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相
談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 8月5日(水)・9月9日(水)
13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか?行政相談
委員が無料で法律相談をお受けします。

日時 8月22日(土) 13:30~15:30

会場 郡家西地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、
契約など(行政書士対応)

日時 8月8日(土) 10:00~15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ⑪

『性別役割分担意識』と
男性の長時間労働

日本人男性の長時間労働は世界的にも上位にあるなか、6月に『男女共同参画白書』が閣議決定されました。その中で「夫が外で働き、妻が家を守ることを家庭の理想と思う人の割合が高い地域では、男性の長時間労働が多くて働く女性が少ない傾向があることが分かりました。

また、白書のなかでは、合計特殊出生率の低い地域と、男性の長時間労働が多く女性有業率が低い地域とは重なる傾向もみられ、さらに男性の地域活動が盛んな地域は長時間労働が少ないとの指摘もあります。

性別役割分担意識に左右されることなく、仕事と家庭・地域活動など調和のとれた生活をする中で、男女それぞれに活躍できる機会はまだまだ潜在していると言えるのではないのでしょうか。



アンニョンハセヨ!

八頭町で研修が始まってから3カ月ほど経過しました。4・5月は企画課、6月は総務課、7・8月は産業観光課で研修しています。

梅雨に入ったということですが、雨が少ないように思います。これからが本格的な夏ですが、日本の真夏はどれほど暑いのでしょうか。横城郡よりは暑いでしょうね。

4月に八頭町に来たとき、桜や新緑が本当に美しいと感じました。今も窓の外を眺めると、美しい風景にひたすら感動します。特に杉や竹がきれいだと思います。秋になると、さらにきれいな八頭町の風景を、たくさん写真に撮ってみようと思います。

この地での生活は、日々が楽しくて幸せです。八頭町の皆さんに良くしてもらっているのと、美しい風景のためでしょうか。

料理もまったくできなかつたのですが、ときどき弁当を作って職場に持って行ったりしています。韓国にいるときより体調もよく、元気になったような気がします。

ところで、八頭町には、野生の熊と鹿がとても多いと聞きました。熊には会いたくないですが、鹿には一度会ってみたいです。

今は、皆さんともっともっとコミュニケーションがとれるように、日本語の勉強をがんばっています。もし私のことを見かけたら、声をかけてください。ゆっくりなら、会話が少しは可能です。

9・10月は八東庁舎、11・12月は船岡庁舎で研修します。研修は来年3月まで1年間ですが、その間、皆さんともっとたくさん話して、そして八頭町の四季を感じながら過ごしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

韓国横城郡行政研修生 徐 龍珉 (ソ・ヨンミン)

